平成２２年（フ）第２８２０号
埼玉県熊谷市葛和田559―７
破産者　保坂　和雄
1　決定年月日　平成22年６月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２８２２号
東京都町田市下小山田町1165番地２
破産者　株式会社オドボーラーズ
1　決定年月日　平成22年６月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２８２３号
東京都町田市鶴川１丁目19―17　高垣方
破産者　千野　友嗣
1　決定年月日　平成22年６月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２８４３号
東京都杉並区西荻南２丁目15番20号
破産者　有限会社テン・プレート
1　決定年月日　平成22年６月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２８６３号
埼玉県越谷市宮前１丁目２番地41
破産者　有限会社ミツル商事
1　決定年月日　平成22年６月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２８６４号
埼玉県越谷市東越谷９丁目42―１
破産者　椎名　　満
1　決定年月日　平成22年６月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２８６５号
埼玉県越谷市東越谷９丁目42―１
破産者　椎名　経子
1　決定年月日　平成22年６月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２８６７号
東京都中央区日本橋茅場町２丁目11番５号
破産者　光和物産株式会社
1　決定年月日　平成22年６月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２８６８号
埼玉県さいたま市北区日進町３丁目532
破産者　岡田　　淳
1　決定年月日　平成22年６月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２８６９号
茨城県取手市宮和田531―１―708
破産者　岡田　憲明
1　決定年月日　平成22年６月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２８９０号
東京都荒川区西日暮里２丁目32番13号
破産者　株式会社エイ・ディ・ネットワーク
1　決定年月日　平成22年６月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２８９１号
東京都荒川区西尾久４丁目６番４―417
破産者　木村　惠洋
1　決定年月日　平成22年６月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２９０８号
東京都港区麻布台３丁目４番７号
破産者　有限会社鶴原広告事務所
1　決定年月日　平成22年６月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２９０９号
神奈川県横浜市神奈川区片倉２丁目32―25
破産者　鶴原憲一郎
1　決定年月日　平成22年６月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３０１２号
東京都大田区池上６丁目19―19―303
破産者　秋山　和廣
1　決定年月日　平成22年６月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３０３５号
埼玉県川口市並木元町１―45―501
破産者　中村　良太
1　決定年月日　平成22年６月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３２９４号
千葉県市原市泉台２丁目10―12
破産者　鈴木　　守
1　決定年月日　平成22年６月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４６１９号
神奈川県横浜市青葉区荏田北１丁目６－９―203
破産者　城取　掬夫
1　決定年月日　平成22年６月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４６２６号
神奈川県海老名市国分寺台４丁目１－１
破産者　小林　克彦
1　決定年月日　平成22年６月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７４０号
千葉県野田市次木286番地１　ルミエールツカサⅢ203号
破産者　谷中　正夫
1　決定年月日　平成22年６月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（フ）第８２９号
千葉県鎌ケ谷市富岡２丁目11番10号　ベルドミール富岡202号
破産者　渡辺　健一
1　決定年月日　平成22年６月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（フ）第８９１号
千葉県鎌ケ谷市鎌ケ谷２丁目９番24号
破産者　遠藤　眞史
1　決定年月日　平成22年６月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（フ）第８９４号
千葉県流山市流山４丁目522番地の１　第７昼間ハイツ403
破産者　寺島かおり
1　決定年月日　平成22年６月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部